

介護保険制度の改正についてお知らせします

問合せ 市役所介護高齢課介護給付担当 (☎31-4553)
 ※介護高齢課は市役所防災庁舎3階に移転しています。

介護保険制度の改正による、8月以降の主な変更点などについてお知らせします。
 今回の改正により、「高齢者が住み慣れた地域で生活するためのサービスの充実」と「制度を維持していくための費用負担の公平化」などが図られます。介護制度の改正に、ご理解とご協力をお願いいたします。

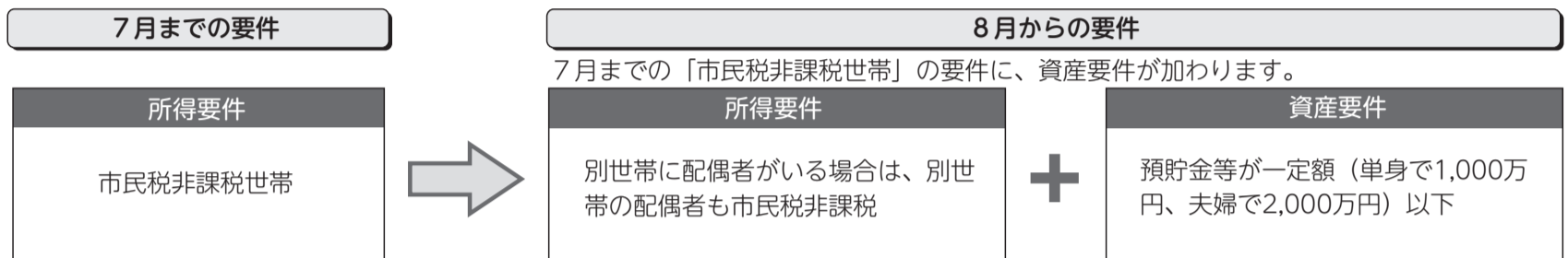
平成27年8月から変更になること

特定入居者介護サービス費の支給要件に資産要件などが加わります

「特定入居者介護サービス費」は、所得が低い方で施設サービスおよび短期入所（ショートステイ）を利用している方の食費・居住費（滞在費）の負担を軽減するための制度です。

7月までは、世帯全員が非課税の場合は、軽減を受けることができますが、8月からは別世帯にいる配偶者の所得や預貯金も適用要件に加わり、これらの基準を満たさない場合は、軽減は受けられなくなります。

【適用要件】



高額介護サービス費の限度額が一部の方について引き上げられます

「高額介護サービス費」は、同じ月に利用した介護保険の利用者負担額が一定額を超えたときに支給される制度です。8月からは、利用者が負担する段階区分（所得などに応じた区分）に、「現役並み所得相当（※）」が新設され、新しい限度額が設定されます。

7月までの区分		8月からの区分	
利用者負担段階区分	自己負担限度額（月額）		
一般	3万7,200円（世帯）	【新設】現役並み所得相当（※）	4万4,400円
市民税非課税世帯等	2万4,600円（世帯）	一般	3万7,200円
年金収入80万円以下等	1万5,000円（個人）		

（※）現役並み所得相当（世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方（第1号被保険者）がいる場合等）

軽自動車税の税制が改正されます

問合せ 市役所市民税課税務担当 (☎31-4513) ※市民税課は市役所本庁舎1階に移転しています。

●原動機付自転車および2輪車等について、平成28年度（平成28年4月1日）から税率が変更になります



●燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）が導入されます

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた軽自動車（新車に限る）で、低排出基準と燃費基準を満たす車両について、平成28年度分に限り、右表（a～c）の税率が適用されます。

車種区分	税率（年額）		
	平成27年度まで	平成28年度から	
原動機付自転車	総排気量が50cc以下のもの（ミニカーを除く）	1,000円	2,000円
	2輪で総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	1,200円	2,000円
	2輪で総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	2輪で総排気量が125ccを超え250cc以下のものおよびトレーラー	2,400円	3,600円
	専ら雪上を走行するもの（総排気量が660cc以下のもの）	2,400円	3,000円
小型特殊自動車	農耕作業用（最高速度が35km/h未満のもの）	1,600円	2,000円
	その他のもの（最高速度が15km/h以下のもの）	4,700円	5,900円
2輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	4,000円	6,000円

車種区分	税率（年額）					
	(a)	(b)	(c)	通常の税率		
3輪	総排気量が660cc以下のもの	1,000円	2,000円	3,000円	3,900円	
4輪以上	乗用（総排気量が660cc以下のもの）	自家用	2,700円	5,400円	8,100円	1万800円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円	6,900円
	貨物（総排気量が660cc以下のもの）	自家用	1,300円	2,500円	3,800円	5,000円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円	3,800円

(a) 電気自動車・天然ガス自動車：平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準より10%低減する車両
 (b) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準値+20%達成車
 貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準値+35%達成車
 (c) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準値達成車
 貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準値+15%達成車
 ※(b)、(c)については、ガソリン車およびハイブリッド車に限ります。
 ※燃費基準の達成状況は、自動車検査証（車検証）の備考欄に記載されています。